

くすりと健康のはなし

第88回

薬包紙

一般社団法人岐阜県薬剤師会
常務理事 鈴木 敏文

緩和ケアは、担当医、看護師、薬剤師のほか、栄養管理士やソーシャルワーカー、カウンセラー、アドバイザー、専門職員、介護職員など、患者さんとその家族に関わる医療関係者がチームとなって当たります。

緩和ケアの多くの場合、痛みを取ることを主な目的とした薬が用いられます。医療用麻薬、抗炎症薬でもあるNSAIDs、レスキュー薬、鎮痛補助薬などの選択や用法用量、その他薬の処方について、薬剤師はチームスタッフに提案します。

例えば、薬がちゃんと効いているか、服用しづらいか、副作用などが出でていないなどをモニタリングし、患者さんとその家族の話ができる限り耳を傾け、その要望を叶えられるよう、薬についての提案をします。

緩和ケアは患者さん自身が望んで初めて施せるのですが、声を上げることなく痛みを我慢している患者さんも存在します。医療のために麻薬を用いることに対して恐怖や誤解があることも、痛みを我慢してしまう要因のひとつになります。

そのような患者さんや家族の不安感を払拭することもまた、薬剤師の重要な役割です。

日本では従来「死」そのものが忌み嫌われ、これについて積極的に語ったり、よい最期を考えたりするという習慣がありませんでした。痛みは耐えるべきものであり、それを取り除くためであっても薬の使用などとんでもない、と抵抗を感じてしまう方が少なくありません。しかし、計画的に使用されれば医療用麻薬で中毒を起こすことなく、安全に用いながら効果的に痛みを緩和することができます。

初めて医療用麻薬を用いる患者さんに対し、どうして麻薬を使うのか、使い方による効果について、資料などを使って分かりやすく説明し、不安感や恐怖を取り除き、納得してもらった上で使用していただけます。また、患者さんが安心安全に緩和ケアを受けられるように、チーム全体で情報共有して対応します。